



第148期 定時株主総会

招集ご通知

【開催日時】 2019年6月25日(火曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

【開催場所】 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

【目的事項】 ■報告事項

第148期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 取締役賞与支給の件

TOHO GAS REPORT

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
[添付書類]	
事業報告	16
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	16
2 当社の株式に関する事項	25
3 当社役員に関する事項	26
4 会計監査人に関する事項	28
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	29
連結計算書類	31
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
計算書類	37
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
[ご参考]	
中期経営計画の概要	43
トピックス	44
株主さまへのご案内	45
株主総会会場ご案内	裏表紙
株主メモ	裏表紙

株主の皆さまへ



代表取締役社長

富成 義郎

株主の皆さまには、平素は当社グループの事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第148期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、ガス販売量は減少したものの、原料費調整制度の影響等もあり、売上高は増加しました。一方、原油価格の上昇等による原材料費の増加等により、増収減益となりました。当期の期末配当につきましては、安定配当を基本方針として、業績等を

総合的に勘案し、前期と同じく1株につき27円50銭(中間配当金を含めて当期の配当金は1株につき55円)とさせていただきたいと存じます。

当社グループは、今後の事業環境の変化を見据えるなかで、昨年11月に中期経営計画(計画期間:2019~2021年度)を策定いたしました。引き続きグループ一丸となって、エネルギー事業の成長を実現するとともに、将来に向けた事業構造改革を推進し、さらなる発展を目指してまいります。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

(証券コード9533)

2019年6月3日

名古屋市熱田区桜田町19番18号
東邦瓦斯株式会社
代表取締役社長 富成義郎

第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2019年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月25日(火曜日)午前10時(受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。)

2 場 所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

3 目 的 事 項

報告事項 第148期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次ページ「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

以 上

◎株主総会終了後、引き続き、株主さまと当社役員との懇談の場を設けておりますので、ご案内申し上げます。

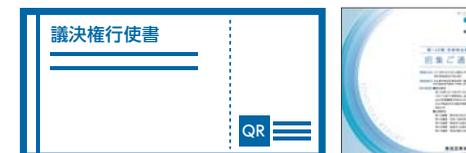
議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会開催日時

2019年6月25日(火)
午前10時(受付開始時刻:午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、あわせて本冊子をご持参ください。



株主総会にご出席いただけない場合

書面による 議決権行使

議決権行使
期 限 2019年6月24日(月)
午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。

こちらを
切り取って
ご返送ください。



【ご注意事項】

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご記入のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による 議決権行使

議決権行使
期 限 2019年6月24日(月)
午後5時

インターネットによる議決権行使は、上記行使期限まで受付いたしますが、お早めに行使されるようお願いいたします。インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

詳細は次ページをご覧ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tohogas.co.jp/ir_index/t/)に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく1株につき27円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき55円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭 総額 2,924,217,725円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

【第2号議案】 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 今後の事業展開並びに2019年4月1日付にて株式会社ヤマサおよびその子会社を連結子会社化したことなどに対応するため、第2条(目的)を変更するものであります。
- (2) 上記の変更に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2 変更の内容

定款の一部を下記のとおり改めるものであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ガス事業	(1)～(7) (現行どおり)
(2) 熱供給事業	
(3) 電気供給事業	
(4) 天然ガス等のエネルギー資源の採取及び売買	
(5) 液化天然ガス・液化石油ガス・液化炭酸ガス等の高圧ガスの製造、輸送及び販売	
(6) コークス・タール製品・石油製品の販売並びにメタノール・可塑剤等の各種化学工業製品の製造及び販売	

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

パスワードのお取り扱い

株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する
お問い合わせ先

電話 **0120-173-027**(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

現行定款	変更案
(7) ガス機器・空調設備機器・厨房設備機器・給排水設備機器・家庭用電気機器の製作及び販売	(8) 舗装資材・自動車・日用雑貨品・食料品・飲料品の販売
(8) 舗装資材・自動車・日用雑貨品・食料品の販売	(9)～(11) (現行どおり)
(9) 土木・建築・電気・管・機械器具設置工事の設計、監理及び施工	
(10) 環境保全のための大気汚染防止装置・水質汚濁防止装置・廃棄物処理装置の設計、製作及び販売並びに土壌の再生処理に関する事業	
(11) 不動産の売買、賃貸借及び管理	
(12) 情報の処理・提供サービス業並びにコンピュータに関連するハードウェア・ソフトウェアの製作、販売及び賃貸	(12) 情報の処理・提供サービス業、通信サービスの提供並びにコンピュータに関連するハードウェア・ソフトウェアの製作、販売及び賃貸
(13) 警備業並びに防犯・防災機器の販売及び賃貸	(13) (現行どおり)
(14) 料理教室・文化教室・スポーツ施設の経営並びに飲食店業及び旅行業法に基づく旅行者代理業	(14) 料理教室・文化教室・スポーツ施設・温浴施設・研修施設・貸会議室・宿泊施設の経営並びに飲食店業及び旅行業法に基づく旅行者代理業
(15) 総合リース業及び金融業	(15) 総合リース業、金融業、広告業、労働者派遣業及び貨物自動車運送事業
(16) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業 (新設)	(16) (現行どおり)
(17) 前各号に附帯関連する調査、研究及びコンサルティング業 (新設)	(17) 法人及び個人向けの各種支援サービス事業 (18) (現行どおり)
(18) 前各号に附帯関連する一切の事業	(19) 前各号に掲げる事業を営む会社の株式又は持分の所有並びに管理及び事業活動・事務支援 (20) (現行どおり)
2. 当社は、前項の目的を達するために投資をすることができる。	2. (現行どおり)

【第3号議案】取締役9名選任の件

現取締役全員(9名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、9名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	その他
1	安井 香一	代表取締役会長	再任
2	富成 義郎	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	丹羽 慎治	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、考査部 内部統制推進部 広報部 人事部 用地開発推進部担当	再任
4	伊藤 克彦	取締役 常務執行役員 企画部 電力事業推進部 供給本部担当	再任
5	児玉 光裕	取締役 常務執行役員 事業開発部 財務部担当	再任
6	千田 眞一	取締役 常務執行役員 原料部 総務部 CSR環境部 資材部担当	再任
7	増田 信之	常務執行役員 R&D・デジタル本部長、生産本部長	新任
8	宮原 耕治	取締役	再任 独立 社外
9	服部 哲夫	取締役	再任 独立 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>やす い こう いち 安井 香一 (1952年1月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>1976年 4月 当社入社 2000年 6月 当社都市エネルギー営業部長 2006年 6月 当社執行役員都市エネルギー営業部長 2008年 6月 当社取締役 常務執行役員 2010年 6月 当社取締役 専務執行役員 2012年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年 6月 当社代表取締役会長(現任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部日本放送株式会社 社外取締役 ・愛知製鋼株式会社 社外取締役 	24,900株

取締役候補者とした理由

当社において、2006年6月の執行役員就任以降、都市エネルギー営業部長、営業本部長などを歴任し、2012年6月から2016年6月までの4年間社長執行役員、また同年6月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>とみ なり よし ろう 富成 義郎 (1956年2月19日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2003年 6月 当社生産計画部長 2006年 6月 当社企画部長 2009年 6月 当社執行役員企画部長 2010年 6月 当社執行役員技術開発本部長 2011年 6月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)</p>	12,000株

取締役候補者とした理由

当社において、2009年6月の執行役員就任以降、企画部長、技術開発本部長、生産本部長などを歴任し、2016年6月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>に わ しん じ 丹羽 慎治 (1956年3月2日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2004年 6月 当社広報部長 2008年 6月 当社財務部長 2010年 6月 当社執行役員財務部長 2012年 6月 当社常務執行役員 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社長補佐、考査部 内部統制推進部 広報部 人事部 用地開発推進部担当 	7,500株

取締役候補者とした理由

当社において、2010年6月の執行役員就任以降、財務部長、家庭用営業本部長などを歴任し、2016年6月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>い どう かつ ひこ 伊藤 克彦 (1958年12月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>1982年 4月 当社入社 2008年 6月 当社広報部長 2010年 6月 当社企画部長 2013年 6月 当社執行役員企画部長 2014年 6月 当社執行役員供給本部長 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部 電力事業推進部 供給本部担当 	6,300株

取締役候補者とした理由

当社において、2013年6月の執行役員就任以降、企画部長、供給本部長を歴任し、現在では企画部、電力事業推進部、供給本部を担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 こ だま みつ ひろ 児玉 光裕 (1958年11月28日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2007年 4月 当社原料部長 2013年 6月 当社執行役員原料部長 2014年 6月 当社執行役員企画部長 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・事業開発部 財務部担当 ・Toho Gas Australia Pty Ltd CEO	5,900株

取締役候補者とした理由

当社において、2013年6月の執行役員就任以降、原料部長、企画部長を歴任し、現在では事業開発部、財務部を担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 せん だ しん いち 千田 眞一 (1958年8月22日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社名古屋東支社長 2009年 6月 当社リビング企画部長 2011年 6月 当社人事部長 2014年 6月 当社執行役員原料部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・原料部 総務部 CSR環境部 資材部担当 ・東邦エールエヌジー船舶株式会社 代表取締役社長	5,000株

取締役候補者とした理由

当社において、2014年6月の執行役員就任以降、原料部長などを歴任し、現在では原料部、総務部などを担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 ます だ のぶ ゆき 増田 信之 (1961年9月22日生) 新任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員(現任) ・R&D・デジタル本部長、生産本部長	5,210株

取締役候補者とした理由

当社において、2015年6月の執行役員就任以降、供給本部長、R&D・デジタル本部長、生産本部長などを歴任し、現在では常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 みや はら こう じ 宮原 耕治 (1945年12月3日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1970年 4月 日本郵船株式会社入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社取締役経営委員 2002年 6月 同社常務取締役経営委員 2003年 6月 同社専務取締役経営委員 2004年 4月 同社取締役社長経営委員 2006年 4月 同社取締役社長・社長経営委員 2009年 4月 同社取締役会長・会長経営委員 2015年 4月 同社取締役・相談役 2015年 6月 同社相談役(現任) 当社取締役(現任) ・三菱倉庫株式会社 社外取締役	1,100株 取締役会への 出席状況 12/12回

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 はつ とり てつ お 服部 哲夫 (1946年12月2日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 1999年 6月 同社取締役 2003年 6月 同社常務役員 2004年 6月 同社専務取締役 2007年 6月 関東自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車東日本株式会社) 取締役副社長	0株
		2008年 6月 同社取締役社長 2012年 6月 同社相談役 2012年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問 (2018年6月退任)	12/12回

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 社外取締役候補者 宮原耕治氏および服部哲夫氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、両氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、当社の取締役に就任してから4年になります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、当社は宮原耕治氏および服部哲夫氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。両氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 宮原耕治氏が2015年6月まで取締役を務めていた日本郵船株式会社は、過年度の自動車の海上運送業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2014年3月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年12月に、米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。また本件に関して、2015年12月に、中国国家発展改革委員会から独占禁止法に違反する行為があったとする決定を、2017年8月に、豪州競争・消費者委員会から罰金の決定を、2018年2月に、欧州委員会から制裁金の決定を、それぞれ受けました。
5. 宮原耕治氏は、日本郵船株式会社相談役であります。2019年6月19日付で同社相談役を退任し、特別顧問に就任する予定であります。

【第4号議案】 監査役3名選任の件

監査役中村修、山崎拓および古角保の3氏の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、3名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	その他
1	なか むら おさむ 中 村 修	常勤監査役	再任
2	か とう ひろ あき 加 藤 博 昭	考査部長	新任
3	こ かど たもつ 古 角 保	監査役	再任 独立 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 なかむら おさむ 中村 修 (1955年1月1日生) 再任	1989年 4月 当社入社 2005年10月 当社ソリューションエンジニアリング部長 2009年 6月 当社執行役員供給管理部長 2011年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2018年 6月 当社常勤監査役(現任)	14,100株

監査役候補者とした理由

当社において、2009年6月の執行役員就任以降、供給本部長、技術開発本部長などを歴任し、2016年6月から副社長執行役員として社長を補佐し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 かとう ひろあき 加藤 博昭 (1961年10月26日生) 新任	1984年 4月 当社入社 2011年11月 当社総務部長 2013年 6月 当社名古屋東支社長 2015年 6月 当社審査部長(現任)	4,000株

監査役候補者とした理由

当社において、財務部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、総務部長、名古屋東支社長、審査部長を歴任し、当社に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、今回、監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 こかど たもつ 古角 保 (1950年11月8日生) 再任 独立役員 社外監査役候補者	1974年 4月 株式会社東海銀行入社 2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 取締役副頭取 2012年 6月 同社常任顧問 2015年 5月 同社顧問(現任) 2015年 6月 当社監査役(現任) ・株式会社サンゲツ 社外取締役 ・株式会社ATグループ 社外取締役 ・オークマ株式会社 社外監査役	0株 取締役会への 出席状況 12/12回 監査役会への 出席状況 12/12回

社外監査役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、当社の経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 社外監査役候補者 古角保氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
 2. 古角保氏は、当社の監査役に就任してから4年になります。
 3. 会社法第427条第1項の規定により、当社は古角保氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 古角保氏は、株式会社サンゲツ社外取締役であります。2019年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任の予定であります。

【第5号議案】 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(社外取締役を除く)に対し、業績の状況を勘案し、取締役賞与として総額5千万円を支給させていただきたいと存じます。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

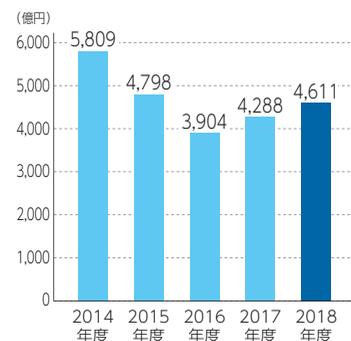
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

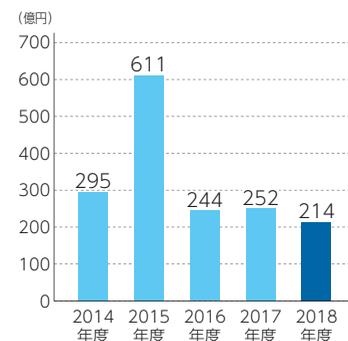
当期における当地域の経済は、総じて緩やかな拡大基調で推移しましたが、期の後半には生産などで一部に弱い動きが見られました。また、エネルギー業界では、電力・ガス小売り全面自由化により競争が一層激化しました。このような状況のもとで、当社グループは、都市ガスの普及拡大、安定供給、保安の確保などに鋭意努力してまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は高気温の影響などによりガス販売量が減少したものの、原料費調整制度により売上単価が上昇したことから、4,611億9千9百万円(前期比7.5%増)となりました。一方、費用面におきましては、供給販売費及び一般管理費が減少したものの、原油価格の上昇を受けて原材料費が増加したことなどにより、経常利益は214億8千5百万円(前期比14.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は148億2千万円(前期比17.8%減)となりました。

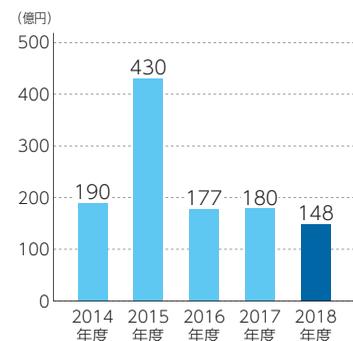
■ 連結売上高



■ 連結経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



事業別の概要は次のとおりであります。

① ガス

お客さま数は当期中に2万3千件増加し、期末には248万6千件となりました。ガス販売量は、前期に比べ4.6%減少し、38億3千8百万m³となりました。用途別では、家庭用は、気温が前期に比べて高かった影響などにより12.3%減少し、6億7千3百万m³となりました。業務用は、需要開発を進めたものの、お客さま設備の稼働減などにより3.2%減少し、29億4百万m³となりました。他ガス事業者への販売量は1.6%増加し、2億6千1百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度による売上単価の上昇などにより、前期比5.9%増の3,121億8千7百万円となりました。

② 工事および器具

新設工事やガス機器販売の減少により、売上高は前期比3.1%減の346億4千3百万円となりました。

③ LPG・その他エネルギー

LPG事業、電気事業、熱供給事業などの売上高は前期比16.8%増の927億6百万円となりました。LPGにつきましては、お客さま数は当期中に1万件増加し、期末には50万件となりました。販売量は前期比3.0%減の45万1千トンとなりました。電気につきましては、お客さま数は当期中に10万9千件増加し、期末には19万7千件となりました。販売量は前期比202.5%増の5億7千5百万kWhとなりました。

④ その他

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業につきましては、売上高は前期比1.7%増の411億5千6百万円となりました。



▲環境に優しい家庭用燃料電池システム「エネファーム」



▲厨房内の温度上昇を抑制する業務用厨房機器



▲LPGを配送するローリー車

■事業別の売上高

	ガス	工事 および器具	LPG・ その他エネルギー	その他	調整額	合計
売上高(億円) (前期比(%))	3,121 (5.9)	346 (△3.1)	927 (16.8)	411 (1.7)	△194 (-)	4,611 (7.5)

【都市ガス】



※取付メーター数

【LPG】



※他LPG事業者からの配送受託分含む

【電気】



(2)設備投資の状況

当期中の設備投資総額は346億1千万円であります。供給安定性の向上やエリアの拡大、保安・防災対策、事業領域拡大のための投資を行っています。

当期は、三重幹線をはじめとする基幹路線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策などを実施しております。本支管延長は期末には30,274kmとなりました。



▲三重幹線の建設工事

(3)資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を昨年8月に100億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還額は100億円であります。借入金は前期末に比べ171億2千2百万円増加しました。

(4)対処すべき課題

エネルギー業界は、電力・ガス小売り全面自由化による競争激化に加え、低炭素化の進展やデジタル技術の急速な進歩がお客さまのくらしや産業構造に影響を与えるなど、大きな転換期を迎えています。

こうした中、当社グループは昨年11月、持続的な成長への道筋を描いた新たな中期経営計画を策定しました。本計画に掲げた戦略を具体化し、着実に実行してまいります。

①都市ガス事業のさらなる成長

家庭用では、エネファームをはじめとする快適でエコなくらしの提案や、お客さまのくらしをサポートする幅広いサービスを提供するとともに、当社グループの強みである「地域No.1の保安・サービス」をさらに強化します。業務用では、他燃料からの燃料転換や、都市の再開発等にあわせて、エリア全体でのエネルギーの有効利用に向けた取り組みを進めます。併せて、最適なエネルギーソリューションの提供など、サービスの充実に努め、地域のビジネスを支えます。

低廉かつ安定的な原料調達に向けて、調達方法の多様化や受入基地の柔軟かつ効率的な運用を進めます。また、導管網の拡充やLNGローリー供給での需要開発により天然ガスの広域展開を図るほか、高経年設備の更新や地震時の遮断ブロックの整備など、保安対策・災害対策を着実に推進します。

②トータルエネルギープロバイダーへの発展

都市ガスにLPGと電気を加えた3つのエネルギーの最適提案と、周辺サービスをワンストップでお届けする「トータルエネルギープロバイダー」への発展に向けて取り組みます。

LPG事業では、より広域での需要開発、出荷設備・配送ネットワーク等の事業基盤強化に努めます。電気事業では、販売施策を強化するほか、低廉かつ安定的な電源調達、再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。



▲快適でエコなくらしのご提案



▲愛知県武豊町に新設した700kWの太陽光発電所



▲災害時における相互協力協定に基づく自衛隊との訓練

また、新たな付加価値の提供に向けて、くらしまわりを支えるサービスプラットフォームを構築するとともに、デジタルチャネルを活用してお客さまとの接点を拡大します。

③新たな領域への挑戦

「総合ユーティリティサービス事業」、「リフォーム事業」、「製造・供給技術の外販」、「保有不動産の活用」の4つの領域を中心に、グループ事業を着実に拡大します。加えて、エネルギー事業とシナジーを発揮できる新規事業の開発に積極的に取り組みます。

昨年9月にまちびらきした「みなとアクルス」においてはⅡ期開発工事に着手し、地域活性化につながるまちづくりを推進します。

以上の取り組みを支えるため、多様な人材の採用・育成、環境変化に迅速・柔軟に対応する組織変革、内部統制の強化、あらゆる分野での効率化の推進など、経営基盤を強化します。また、水素関連などの将来に向けた技術開発を進めるとともに、お客さま先や当社事業活動での環境負荷低減、地域での環境・社会活動の推進などに取り組みます。

経営環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは、成長に向けて着実に取り組むことで、いつの時代にも選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲昨年9月にオープンした「ららぽーと名古屋みなとアクルス」



▲グループ社員とその家族による地域の森林保全活動

(5)財産および損益の状況の推移

区 分	第144期 2014年度	第145期 2015年度	第146期 2016年度	第147期 2017年度	第148期(当期) 2018年度
売上高(百万円)	580,984	479,870	390,433	428,868	461,199
経常利益(百万円)	29,516	61,132	24,490	25,208	21,485
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,053	43,008	17,749	18,022	14,820
1株当たり当期純利益(円)	174.72 (34.94)	397.06 (79.41)	164.87 (32.97)	169.28	139.37
総資産(百万円)	543,286	555,217	532,931	541,087	550,599
純資産(百万円)	282,827	285,186	306,801	326,279	327,339

(注)1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、()内は株式併合を行う前の金額です。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期(2018年度)の期首から適用しており、第147期(2017年度)の数値につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
東邦不動産株式会社	821 ^{百万円}	100%	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、ガス機器などの販売・施工
東邦ガスセーフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理業務の受託
Toho Gas Australia Pty Ltd	188 ^{百万円}	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注) 上記の重要な子会社11社を含む連結子会社は22社です。

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売
工事および器具	ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、電気事業、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
名古屋支社	名古屋市千種区
三河支社	愛知県岡崎市
岐阜支社	岐阜県岐阜市
三重支社	三重県津市
知多LNG共同基地	愛知県知多市
知多緑浜工場	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社

名称	本社所在地
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセーフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(9) 従業員の状況

事業	ガス	工事および器具	LPG・その他エネルギー	その他	合計
従業員数	3,242名	309名	1,187名	1,061名	5,799名

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	10,159 百万円
株式会社三井住友銀行	8,374
株式会社みずほ銀行	6,244
三井住友信託銀行株式会社	5,220
株式会社大垣共立銀行	3,692
株式会社日本政策投資銀行	2,008
株式会社名古屋銀行	1,905

2 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 106,351,285株
(自己株式16,095株を含む。)(3) 株主数 21,853名
(前期末比2,393名減少)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	5,854 千株	5.50 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,739	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,536	3.32
株式会社三井住友銀行	3,304	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	2.70
第一生命保険株式会社	2,582	2.42
桜和投資会	2,438	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,943	1.82
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.73
東邦ガス共栄持株会	1,514	1.42

(注) 持株比率は、自己株式(16,095株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 当期首における自己株式数	普通株式	12,002株
② 自己株式の取得	普通株式	4,127株
	取得価額の総額	17百万円
③ 自己株式の処分	普通株式	34株
	処分価額の総額	0百万円
④ 当期末における自己株式数	普通株式	16,095株

3 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	安井 香一		中部日本放送株式会社 社外取締役、 愛知製鋼株式会社 社外取締役
代表取締役社長 (社長執行役員)	富成 義郎		
代表取締役 (副社長執行役員)	丹羽 慎治	社長補佐、考査部 内部統制推進部 広報部 人事部 用地開発推進部担当	
取締役 (専務執行役員)	林 貴康	情報システム部 営業企画部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当	
取締役 (常務執行役員)	伊藤 克彦	経営企画部 電力事業推進部 供給本部担当	
取締役 (常務執行役員)	児玉 光裕	企画調査部 事業開発部 財務部担当	Toho Gas Australia Pty Ltd CEO
取締役 (常務執行役員)	千田 眞一	原料部 総務部 環境部 資材部 担当	東邦エルエヌジー船舶株式会社 代表取締役社長
社外取締役	宮原 耕治		日本郵船株式会社 相談役、 三菱倉庫株式会社 社外取締役
社外取締役	服部 哲夫		
常勤監査役	中村 修		
常勤監査役	山崎 拓		
社外監査役	濱田 道代		名古屋大学 名誉教授、 株式会社サンゲツ 社外取締役、 アイシン精機株式会社 社外取締役
社外監査役	古角 保		株式会社三菱UFJ銀行 顧問、 株式会社サンゲツ 社外取締役、 株式会社ATグループ 社外取締役、 オークマ株式会社 社外監査役
社外監査役	神山 憲一		公益財団法人公共政策調査会 専務理事

- (注) 1. 上記の事項は2019年3月31日現在の状況であります。
 2. 社外取締役 宮原耕治氏および服部哲夫氏、社外監査役 濱田道代氏、古角保氏および神山憲一氏の5氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
 3. 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
 4. 2018年6月25日開催の第147期定時株主総会にて、千田眞一が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 5. 2018年6月25日開催の第147期定時株主総会にて、代表取締役 中村修は取締役を退任し、監査役に新たに選任され、就任いたしました。

6. 2018年6月25日開催の第147期定時株主総会にて、取締役相談役 佐伯卓氏は取締役を退任されました。
 7. 2018年6月25日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 松島延明氏は監査役を辞任されました。
 8. 2019年4月1日付で、取締役 林貴康の担当は、営業企画部 家庭用営業本部 業務用営業本部、取締役 伊藤克彦の担当は、企画部 電力事業推進部 供給本部、取締役 児玉光裕の担当は、事業開発部 財務部、取締役 千田眞一の担当は、原料部 総務部 CSR環境部 資材部となりました。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	260	210	50	9
監査役(社外監査役を除く)	51	51	—	3
社外取締役	18	18	—	2
社外監査役	27	27	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2019年6月25日開催の第148期定時株主総会にて決議予定の取締役賞与50百万円を含めております。
 2. 上記には、2018年6月25日開催の第147期定時株主総会にて退任された取締役2名および同定時株主総会終結の時をもって辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

地位	氏名	主な活動状況
取締役	宮原 耕治	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。
取締役	服部 哲夫	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。
監査役	濱田 道代	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。
監査役	古角 保	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。
監査役	神山 憲一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

52百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額は上記①の金額を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務等を会計監査人へ委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③ リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤ 当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥ 当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧ 監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨ 監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

連結計算書類

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	433,255
有形固定資産	317,486
製造設備	76,111
供給設備	158,415
業務設備	27,588
その他の設備	45,677
建設仮勘定	9,693
無形固定資産	6,616
その他	6,616
投資その他の資産	109,152
投資有価証券	83,492
長期貸付金	6,732
繰延税金資産	10,138
その他	8,852
貸倒引当金	△64
流動資産	117,344
現金及び預金	19,338
受取手形及び売掛金	57,833
リース債権及びリース投資資産	11,159
たな卸資産	24,258
その他	4,958
貸倒引当金	△204
資産合計	550,599

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	132,275
社債	50,000
長期借入金	43,440
繰延税金負債	690
ガスホルダー修繕引当金	1,751
保安対策引当金	17,105
器具保証引当金	3,296
退職給付に係る負債	6,530
その他	9,460
流動負債	90,984
1年以内に期限到来の固定負債	14,799
支払手形及び買掛金	20,009
短期借入金	17,828
未払法人税等	4,970
その他	33,377
負債合計	223,260
(純資産の部)	
株主資本	290,091
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	248,694
自己株式	△63
その他の包括利益累計額	37,248
その他有価証券評価差額金	35,177
繰延ヘッジ損益	599
為替換算調整勘定	2,186
退職給付に係る調整累計額	△715
純資産合計	327,339
負債純資産合計	550,599

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	461,199
売上原価	315,324
(売上総利益)	(145,874)
供給販売費及び一般管理費	128,042
(営業利益)	(17,831)
営業外収益	4,705
受取利息	10
受取配当金	1,828
受取賃貸料	681
雑収入	2,185
営業外費用	1,051
支払利息	672
支払手数料	156
雑支出	223
(経常利益)	(21,485)
特別損失	421
投資有価証券評価損	421
(税金等調整前当期純利益)	(21,064)
法人税、住民税及び事業税	4,604
法人税等調整額	1,639
当期純利益	14,820
親会社株主に帰属する当期純利益	14,820

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)

(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,011
フリー・キャッシュ・フロー	△7,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54
現金及び現金同等物の増減額	1,383
現金及び現金同等物の期首残高	17,876
現金及び現金同等物の期末残高	19,260

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,072	8,387	240,123	△45	281,537	42,111	△21	3,199	△548	44,742	326,279
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△5,848		△5,848						△5,848
親会社株主に帰属する当期純利益			14,820		14,820						14,820
自己株式の取得				△17	△17						△17
自己株式の処分			△0	0	0						0
その他			△400		△400						△400
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						△6,933	620	△1,013	△166	△7,493	△7,493
当連結会計年度変動額合計	-	-	8,571	△17	8,553	△6,933	620	△1,013	△166	△7,493	1,059
当連結会計年度末残高	33,072	8,387	248,694	△63	290,091	35,177	599	2,186	△715	37,248	327,339

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための

基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 22社(東邦液化ガス(株)、水島瓦斯(株)ほか)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社(MEET Europe Natural Gas, Lda.)
持分法を適用していない関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金は、当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。

(ハ) 保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(ニ) 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(ロ) 退職給付に係る負債は、従業員からの退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

2. 表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等の適用

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	8,968百万円
無形固定資産	2,242百万円
投資その他の資産	10,376百万円
その他	720百万円
計	22,307百万円

② 担保付債務

担保付債務	24百万円
-------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,099,070百万円
----------------	--------------

(3) 保証債務等

保証債務	9,781百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	20,000百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	106,351,285株
------	--------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2018年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,924百万円
(ロ) 1株当たり配当額	27円50銭
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月26日

2018年10月30日の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,924百万円
(ロ) 1株当たり配当額	27円50銭
(ハ) 基準日	2018年9月30日
(ニ) 効力発生日	2018年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案が提出される。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,924百万円
(ロ) 1株当たり配当額	27円50銭
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスク管理を行っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

社債及び借入金等の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、リスクの低減をはかっている。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従い、投機目的のための取引は行っていない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	19,338	19,338	-
②受取手形及び売掛金	57,833	57,833	-
③投資有価証券			
その他有価証券	69,629	69,629	-
資産計	146,802	146,802	-
①支払手形及び買掛金	20,009	20,009	-
②短期借入金	17,828	17,828	-
③社債	60,000	61,869	1,869
④長期借入金	48,075	48,623	547
負債計	145,913	148,330	2,416
デリバティブ取引	707	707	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっている。

負債

① 支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっている。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額13,863百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において賃貸用の土地及びオフィスビルを保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)	
連結貸借対照表計上額	時価
10,084	37,578

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,078円37銭
1株当たり当期純利益	139円37銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2019年4月25日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	389,730
有形固定資産	277,003
製造設備	75,973
供給設備	156,909
業務設備	27,734
附帯事業設備	7,635
建設仮勘定	8,751
無形固定資産	3,138
借地権	408
その他無形固定資産	2,730
投資その他の資産	109,587
投資有価証券	65,671
関係会社投資	36,376
長期貸付金	130
繰延税金資産	6,172
その他投資	1,244
貸倒引当金	△7
流動資産	78,080
現金及び預金	9,704
受取手形	1,885
売掛金	41,229
関係会社売掛金	308
未収入金	1,570
製品	25
原料	15,712
貯蔵品	3,631
前払金	111
前払費用	248
関係会社短期債権	1,517
その他流動資産	2,256
貸倒引当金	△121
資産合計	467,810

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	115,745
社債	50,000
長期借入金	35,476
関係会社長期債務	3,137
退職給付引当金	653
ガスホルダー修繕引当金	1,703
保安対策引当金	16,843
器具保証引当金	2,784
その他固定負債	5,147
流動負債	74,756
1年以内期限到来の固定負債	12,126
買掛金	11,190
短期借入金	12,088
未払金	9,131
未払費用	11,005
未払法人税等	4,053
前受金	2,810
預り金	883
関係会社短期債務	9,236
役員賞与引当金	50
その他流動負債	2,179
負債合計	190,501
(純資産の部)	
株主資本	244,416
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
利益剰余金	203,378
利益準備金	8,779
その他利益剰余金	194,598
固定資産圧縮積立金	315
海外投資等損失準備金	3,499
原価変動調整積立金	23,000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	115,081
自己株式	△63
自己株式	△63
評価・換算差額等	32,892
その他有価証券評価差額金	32,356
その他有価証券評価差額金	32,356
繰延ヘッジ損益	535
繰延ヘッジ損益	535
純資産合計	277,308
負債純資産合計	467,810

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(費用)		(収益)	
売上原価	193,964	ガス事業売上高	307,490
期首たな卸高	28	ガス売上	301,186
当期製品製造原価	194,923	託送供給収益	5,112
当期製品自家使用高	961	事業者間精算収益	1,191
期末たな卸高	25		
(売上総利益)	(113,525)		
供給販売費	82,201	営業雑収益	31,236
一般管理費	19,954	受注工事収益	9,963
(事業利益)	(11,369)	その他営業雑収益	21,272
営業雑費用	30,327	附帯事業収益	26,288
受注工事費用	9,838		
その他営業雑費用	20,489	営業外収益	6,643
附帯事業費用	27,027	受取利息	23
(営業利益)	(11,538)	受取配当金	1,630
営業外費用	904	関係会社受取配当金	1,233
支払利息	344	受取賃貸料	1,937
社債利息	324	雑収入	1,818
社債発行費償却	61		
支払手数料	156	特別利益	609
雑支出	17	固定資産売却益	609
(経常利益)	(17,278)		
特別損失	420		
投資有価証券評価損	420		
(税引前当期純利益)	(17,466)		
法人税等	2,634		
法人税等調整額	1,881		
当期純利益	12,950		
合計	372,268	合計	372,268

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779	320	3,680	23,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		
海外投資等損失準備金の取崩						△180	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	△180	—
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779	315	3,499	23,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	52,703	107,793	196,276	△45	237,331	38,927	207	39,135	276,466
当期変動額									
剰余金の配当		△5,848	△5,848		△5,848				△5,848
固定資産圧縮積立金の取崩		5	—		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		180	—		—				—
当期純利益		12,950	12,950		12,950				12,950
自己株式の取得				△17	△17				△17
自己株式の処分		△0	△0	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△6,570	328	△6,242	△6,242
当期変動額合計	—	7,287	7,101	△17	7,084	△6,570	328	△6,242	841
当期末残高	52,703	115,081	203,378	△63	244,416	32,356	535	32,892	277,308

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

個別注記表 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。

② たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期までの期間対応額を計上している。

④ 保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入れ替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

⑤ 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上している。

⑥ 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(4) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券…………… 38百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,030,040百万円
無形固定資産の減価償却累計額…………… 161百万円

(3) 保証債務等

保証債務…………… 9,781百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高…………… 3,205百万円
関係会社からの仕入高…………… 25,585百万円
関係会社との営業取引以外の取引高…………… 3,548百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数…………… 16,095株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産
保安対策引当金、退職給付引当金、減価償却費限度超過額
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金、海外投資等損失準備金

7.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額…………… 2,607円87銭
1株当たり当期純利益…………… 121円79銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2019年4月25日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中 村 修 監査役(社外) 濱 田 道 代
 監査役(常勤) 山 崎 拓 監査役(社外) 古 角 保
 監査役(社外) 神 山 憲 一

以 上

中期経営計画の概要

昨年11月、当社グループは、新たな中期経営計画(計画期間:2019~2021年度)を策定しました。「経営基盤の強化」を図りつつ、「3つの重点戦略」を実行することで、お客さまに信頼され、地域に根差したエネルギー事業者としてのポジションをさらに強固にするとともに、事業領域を一層拡大し、持続的な成長を実現します。

エネルギーとともに。 エネルギーの先へ



戦略1 都市ガス事業の さらなる成長

安全・安心と安定供給の確保、
コスト競争力の一層の強化、
お客さまとの関係深化

戦略2 トータルエネルギー プロバイダーへの 発展

都市ガスにLPGと電気を加えた
3つのエネルギーの最適提案、
新たなサービスによる
付加価値の提供

戦略3 新たな領域への 挑戦

国内外のエネルギー関連事業の強化、
シナジーを発揮できる
新規事業領域への進出

グループ経営基盤の強化

- 人材力の強化・活用
- 効率化の推進
- 組織体制の変革
- 将来に向けた技術開発
- ESG(環境・社会・ガバナンス)経営の推進

経営目標

天然ガス(連結)

	2021年度	(参考)2018年度
お客さま数 (取付メーター数)	255万件	249万件
天然ガス販売量	41億m ³	39億m ³

LPG

	2021年度	(参考)2018年度
お客さま数 (受託配送含む)	51万件	50万件
販売量	49万t	45万t

電気

	2021年度	(参考)2018年度
お客さま数	30万件	20万件
販売量	10億kWh	6億kWh

営業キャッシュフロー創出

[2019~2021年度累計] **1,600億円以上**

キャッシュフロー配分

[2019~2021年度累計]
 ・都市ガス事業投資 **800億円以上**
 ・成長事業投資 **600億円以上**
 株主還元は、安定配当を基本とするなかで、自己株式の取得を機動的に実施

ROA

[2019~2021年度平均] **3%以上**

トピックス

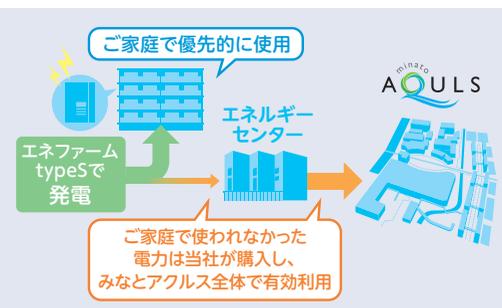
家庭用燃料電池「エネファーム」の新型機を販売開始

当社は本年4月、停電時に発電を継続する機能を標準搭載したエネファームの販売を開始しました。この新型機は、停電中でも最大500Wの電力を使用できるほか、総合エネルギー効率も97%まで向上しています。

ご家庭で発電した電力をまち全体で有効利用

「みなとアクルス」内に建設中の「パークホームズLaLa名古屋 みなとアクルス(三井不動産レジデンシャル株式会社)」では、発電効率の高い「エネファームtypeS」が全265戸に設置されます。

各戸のエネファームで生み出した電力は、ご家庭で優先的に使用され、当社が購入した余剰電力は、まち全体で有効利用されます。



豪州イクシスLNGプロジェクトがLNGの出荷を開始

東邦ガスオーストラリア(Toho Gas Australia Pty Ltd)が出資するイクシスLNGプロジェクトが、昨年10月からLNGの出荷を開始しました。

本プロジェクトは、当社を含む日本企業が中心となり、西豪州のガス田から産出される天然ガスを液化して出荷するもので、40年にわたり稼働が見込まれる世界的にも大規模なプロジェクトです。当社では、

2019年度から本プロジェクトのLNGの受け入れを予定しています。



▲イクシスLNGプロジェクト

「こどもを守る防犯活動」を開始

当社は、本年2月からENEDO、工事会社等とともに、「こどもを守る防犯活動」を行っています。

こどもの犯罪被害を抑止するため、約200の営業拠点等を「こども110番の家」として、危険を感じたこどもを保護するほか、車両約2,200台に「こども防犯パトロール協力車」ステッカーを掲示するなど、地域のみなさまの安全・安心に貢献します。



▲本活動を行っているENEDO



株主さまへのご案内

株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆さまの日頃からのご理解、ご支援に感謝するとともに、より多くの方々に長年にわたって当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待サービス(株主優待ポイント)を実施しております。優待対象の株主さまには、6月25日の定時株主総会終了後に株主優待のご案内を順次発送いたします。

優待対象の株主さま

毎年3月31日現在、**当社株式を1年以上継続して、1単元(100株)以上保有**されている株主さま

【株主優待ポイント進呈時期】

2019年6月25日～

【優待商品との交換期間】

2019年6月25日～2019年9月30日

優待の内容

保有株式数と保有期間に応じて「株主優待ポイント」を進呈します。(1ポイント=1円相当)

保有株式数	保有期間	
	1年以上 3年未満保有	3年以上保有
100株以上200株未満	500 ポイント	750 ポイント
200株以上300株未満	2,000 ポイント	3,000 ポイント
300株以上400株未満	3,000 ポイント	4,500 ポイント
400株以上500株未満	4,000 ポイント	6,000 ポイント
500株以上	5,000 ポイント	7,500 ポイント

ポイント
1.5倍!

株主優待ポイントを使って、3つのコースから、お好みの「優待商品」をお選びいただけます。

Aコース 「がすてきポイント」と交換

当社のガス・電気をご契約いただいている株主さまは、「株主優待ポイント」の1.3倍相当の「がすてきポイント」と交換が可能です。



Bコース 「食品や雑貨」と交換

Cコース 社会貢献活動団体への寄付

「がすてきポイント」は、当社web会員サービス Club TOHOGAS のコンテンツのご利用で貯められるポイントです。ガス料金・電気料金のお支払いなどにご使用いただけます。



新規会員登録は、パソコン・スマホから!

がすてき 検索



株主優待制度の詳細は、パソコン・スマホから!

東邦ガス 株主優待 検索



株主総会会場 ご案内

名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場
4号館1階 白鳥ホール

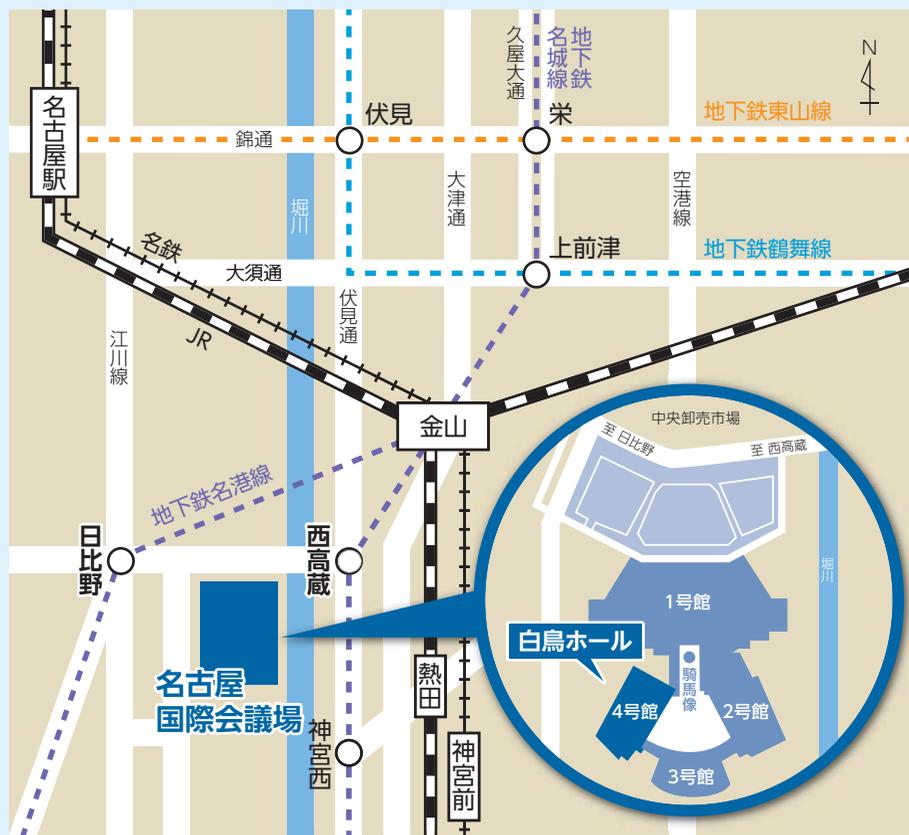
無料シャトルバス運行の お知らせ

地下鉄西高蔵駅2番出口から
株主総会会場まで、下記の
時間で無料シャトルバスを運行
いたします。

- 午前8時45分～
午前10時30分(随時)
- 総会終了後～懇談会終了
15分後まで(随時)

- 地下鉄日比野駅1番出口から
徒歩で約5分です。
- 地下鉄西高蔵駅2番出口から
徒歩で約5分です。

公共交通機関をご利用ください。



株主メモ

事業年度: 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会: 毎年6月

配当金受領株主確定日: 期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所: 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法: 電子公告

公告掲載アドレス

http://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先:

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎0120-232-711 (通話料無料)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

同郵送先:

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部